

令和3年度第1回精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会 会議摘録

日時:令和3年7月20日(火)午後1時30分から3時25分

場所:精華町役場3階301会議室

出席委員:委員長 石倉研(龍谷大学政策学部講師)、清水泰律(前菱田自治会長)
上村卓三(社会教育委員)

事務局:川村智(教育長)、浦本佳行(教育部長)、田原孝一(生涯学習課長)、山口健司(生涯学習課長補佐)、島川宗久(生涯学習課長補佐)、仲村大(生涯学習課担当職員)

傍聴者:無し

内容:

1 開会

2 委嘱状交付

今年度から2号委員(社会教育委員)として、新たに就任する上村卓三氏に委嘱状を交付。

3 あいさつ

(川村教育長)

教育委員会では、所管の公の施設の管理運営を指定管理者に委ねており、これらの施設は町民、地域住民の体育・スポーツ、文化活動の拠点、生涯学習施策推進の要の施設です。この一年余りは新型コロナウイルス緊急事態措置により、休館、時間制限を余儀なくされましたが、その中で、むくのきセンターについては、新型コロナワクチン大規模接種会場の機能を果たし、大変な事態の中で町民のための施設として存在価値を高めています。厳しい状況のなかではありますが、町自身で管理する以上に効果的・効率的に運営されることは指定管理者の使命、町民が期待するところであり、そのことを担保するため評価委員会で厳しく審査・評価いただくことが重要となりますのでよろしくお願いいたします。

4 委員の紹介

5 副委員長を選出

本評価委員会要綱第5条第2項により、副委員長に清水委員が指名された。

6 議事

(1)報告事項

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果について

【事務局説明の要旨】

5月末に指定管理者から提出された事業報告書の実績数値等の内容に基づき、事務局で評

価し、指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果を作成した。

事務局の評価方法は、第1段階として指定管理者より提出された事業報告書を確認したほか、定期的に行った連絡調整会議や、日常のヒアリング等をもとに実施した。

次に第2段階として、モニタリングにより確認できた内容と、平成30年度から5年間の基本協定、令和2年度年度協定、これまでの評価結果等と比較し検証した。

施設の運営状況について、基本協定等に基づき適切に対応することができた。

ただし、むくのきセンターについては、新型コロナウイルス感染症の影響により4月・5月に臨時閉館せざるを得ない状況であり、令和元年度と比較して、28日(△8.8%)開館日が減少した。

打越台グラウンド・テニスコートは、引き続き夏季早朝開放を実施し、利用者拡充に努めている。

グラウンド・テニスコートにおいても、新型コロナウイルスの影響で4月・5月は施設閉鎖したため、開館日数が元年度比で50日程度(△14~15%)減少した。池谷テニスコートでは、夜間照明不良により、秋以降は午後5時以降閉鎖とした。

利用状況は、施設①のむくのきセンターでは、新型コロナウイルスによる京都府緊急事態措置の影響もあり、元年度実績と比べ利用件数13%減、利用者数22%減。実施計画書の利用者数目標値を下回ったものの、引き続き、トレーニング室の昼休み利用の実施、アリーナの当日コート貸し、フィットネス会員制度、クッキングスクールの会員制を導入し、新たに文化事業等の自主事業に取り組んでいる。トレーニング室の利用について、元年度比で約1000件ほど減少した。定期的な相談会を実施され平成30年度に利用者数が大きく増加したが、令和元年度以降の減少理由としては、町内(光台)や近隣(木津川市)に民間の24時間フィットネスジム営業や、中高年齢の利用者のコロナによる利用控えなどが影響している。トレーニング室の活用について新たな工夫が必要である。

施設②の打越台グラウンド・テニスコートは、新型コロナウイルスによる、施設閉鎖、利用時間短縮の影響もあり、元年度比で利用件数4.8%減、利用者数4.3%減となり、目標値には届かない状況であった。打越台では、引き続き夏季早朝開放を実施し、サービス拡充に努められ、一定数の利用者確保に寄与している。

施設③の池谷公園多目的コートも、同様に施設閉鎖の影響で、元年度比で利用件数4.8%、利用者数6.9%減少。利用者目標値より下回った。施設の経年劣化が目立ち、加えて夜間照明不良で午後5時以降使用不可の状況であり、施設改修等の対応が大きな課題となっている。

施設④の木津川河川敷多目的広場は、無料だが、利用件数、利用者数とも令和元年度並みであった。施設の立地条件も悪く利用頻度も少ない施設であり、目標値の設定を含め施設の位置づけをどうするかも課題である。

収支状況について、収入のうち年度協定に定めた指定管理料は、令和2年度も同額で、予算内で適正に執行されている。利用料金収入は、新型コロナウイルスの影響により、元年度実績からは8.5%減少したが、むくのきセンター当日コート貸し収入は大きく増額したことから、こういった取組効果により収入減額幅は小さくなり、令和2年度目標値とほぼ同額の収入を確保された。自主事業による収入は、令和元年度実績、目標値を大きく下回る結果であった。元年度比で36%減少は、新型コロナウイルスの影響で自主事業が当初計画通りに実施できなかったのが大きな要因である。収入合計は令和元年度とほぼ同額に収まっている。国等の持続化給付金や

支援補助金で約270万円を自助努力で確保、補填された。

支出について、人件費は予算や令和元年度実績を上回る結果となったが、窓口対応業務の増加、新型コロナウイルス感染症対策に伴い窓口要員を1名増員したことが要因である。自主事業で職員が講師を兼ねたり、事業実施のための繁忙時刻にスポット対応するなどして、職員配置の合理化にも引き続き取り組まれている。光熱水費、修繕料は減少した。共用部の節電、効果的な修繕に継続して取り組んでいる。

収支状況の総括として、収入は、新型コロナウイルスによる臨時閉館等の影響により利用料金は減少し、自主事業収入も減少したが、自助努力により減収分を国等の新型コロナウイルス対策の補助金・支援金等で補填したことが評価できる。引き続き、新型コロナウイルス対策を十分に行い、工夫を凝らしサービス水準を維持し、安定運営を継続してもらいたい。各施設における減免状況は各施設の管理運営規則に基づき、行政の利用の100%減免、社会教育関係団体等の利用50%減免を適正に適用している。新型コロナウイルスの影響により件数、金額は昨年度から減少した。その他管理運営状況について、引き続き概ね適正に実施されている。

自主事業の項目では、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で一部中止となったが、事業計画段階では、引き続き各種スポーツ教室、文化教室事業等の内容充実を図っており、生涯学習の機会提供に積極的に取り組んでいる。また、ホームページ(HP)を活用し、広く受講生を募集し、新たな利用者の獲得につながるものであると評価できる。職員の確保・育成の項目については、指定管理者としても職員研修の重要性を十分に認識されている。月1回の業務改善ミーティングを開くが計画的な職員研修に時間が割けないなか、消防訓練を2回、接遇研修を1回実施された。

利用者ニーズの把握について、利用者意見ボックス設置、講座受講者へのアンケートのほかHPでの意見募集フォーム作成などに取り組んでいる。

危機管理について、むくのきセンターは災害時に町の指定避難所となることから、災害時に備え、指定管理者として連携協力する具体的役割について、教育委員会と調整をすすめる必要がある。

総括として、指定管理者の自己評価は、運営状況では、老朽施設の修繕対応について、軽微なものは迅速に指定管理者で対応され、大規模修繕は、計画的修繕のための財源確保が引き続き教育委員会の課題となっている。

新型コロナウイルス感染症対策について、京都府の緊急事態措置による要請を受けて各施設、臨時休館や時間短縮をされ、窓口業務等の増大や日常的な施設の消毒作業、啓発など感染防止対策についても、スタッフを増員して対応して各施設を安定的に運営されていることや、事務室内においてもアクリル板設置や、空気清浄機設置、執務室を分けて業務に当たるなど、施設利用者、勤務職員に対して十分に実施され、評価できる。また、個人情報取扱いについて、職員に対して慎重な取扱いや、コンピュータウイルス感染対策をはじめパソコン使用に当たって日頃から指示されているが、今後も研修等を通して継続して意識向上を図る必要がある。

施設利用状況について、新型コロナウイルスによる臨時休館等の影響で利用者数等は減少したが、町外料金撤廃により、町外利用者が大幅に増加した。町外利用者は隣接市からの利用が多く一般利用の半数は町外利用者であった。新規利用者はHPを閲覧して問合せがあり、HPでの広報効果が大きいと期待できる。引き続きHP活用、また、ニーズを把握して利用者増加につ

なげてもらいたい。

自主事業について、新型コロナウイルスの影響により当初計画を大幅に見直し、感染症対策をとりながら、スポーツ教室や文化教室を継続して提供することができ、生涯学習の拠点施設としての役割を十分に果たしていると評価できる。

収支状況について、新型コロナウイルスの影響による臨時休館、時間短縮で利用料金や自主事業収入が大幅に減少したが、新型コロナウイルス対策の費用等で支出は増加した。コロナ禍でも、利用料金収入、自主事業収入を一定確保され、また自助努力で国等の支援金で減収分をほぼ補填されたことは、大いに評価できる。コロナ禍による収入減はいわゆる不可抗力で、指定管理者の責任とは言えないが、コロナ禍でも安定した施設運営ができるよう、さらなる工夫や、収入増につながる効果的な事業を行うために各種事業の分析など継続して行われたい。

平成30年度から令和2年度間のモニタリング評価の総括について、施設利用者数、利用料金収入、収支状況、自主事業収入及び講座教室等の実施回数について、まず、むくのきセンターの利用者数は、指定管理第1期目(平成25年～29年度)平均値から指定管理第2期の1年目の平成30年度に向けては増加している。新型コロナウイルスの影響により、令和元年度は、3月に臨時閉館、2年度は4・5月臨時閉館したことが、減少の大きな要因で、また各種大会の中止も要因である。

池谷公園テニスコート利用者数は、近年、施設の劣化、クレイコートのデコボコ、令和2年度は新型コロナウイルスによる施設閉鎖と夜間照明不良などにより伸び悩むが、コロナ禍でも屋外施設志向で影響は少なかったことが伺える。木津川河川敷は、むくのきセンター駐車場横に交流広場ができたこと、元々アクセスが悪いことなどで需要はますます減っている状況にある。

利用料金収入の推移は、むくのきセンター利用料金収入第1期以後増加傾向にある。元年度以降は新型コロナウイルスによる臨時休館等の影響で減少するものの、指定管理第1期目の平均収入以上の収入を確保していることから、施設の利用促進に努められ、それが安定収入確保につながっている。

打越台の利用料金収入においても、第1期目平均より増加傾向にある。新型コロナウイルスの影響により伸び悩むが、施設の利用促進策が収入に結び付いている。池谷テニスコートの利用料金収入は、第1期目以降減少傾向にあるのは、施設老朽化による要因が大きいと思われるが、元年度では増加しており、今後の利用促進策が期待できる。

全体的に利用料金収入は、令和2年度を除き増加傾向にあることから引き続き各施設の利用促進と安定収入が期待できる。コロナ禍でも屋外施設志向や少人数での利用の需要が見込まれるので、引き続き利用促進策の推進が期待できる。

収支状況の推移について、第1期を経て第2期目も収支とも増加傾向にある。利用料金収入の確保や自主事業を拡大するなかで収支のバランスをとりながら安定的に運営されている。

自主事業収入等の状況の推移について、第2期以降、自主事業の充実が努められて今後も自主事業収入の安定確保が期待できる。自主事業は、各種団体、サークル、行政利用、また、一般利用者の施設利用枠を圧迫しない範囲内で、空き状況をうまく活用するバランス感が重要である。各種団体等との連携等である程度の信頼関係のなかで調整され評価すべきである。今後においては、文化協会等と連携を深め、効果的、効率的な自主事業の更なる展開が期待できる。

3年度間での評価できる点として、

施設の利用促進については、

・施設の利便性向上のため、むくのきセンターコート貸しや打越台早朝開放など継続実施されている。

・HPを開設し、広く情報発信に努められている。

自主事業については、

・スポーツ教室や文化講座など自主事業に継続的に取り組み、また、会員制を導入するなど新規利用者の獲得や継続利用につなげる工夫をされ事業収入を確保している。

生涯学習施設として、

・生涯学習拠点の役割を十分理解し、各種団体等と連携協働を行うことができている。

維持管理、運営面では、

・包括的に維持管理業務を委託し、専門的、効率的に施設管理を行い、一方で、職員等で対応可能な維持管理業務は職員や会員が協力して実施することで委託費の抑制を図られた。

などの評価結果をいただいた。

検討を要する意見として、

施設の利用促進について、

・利用者数、利用件数をさらに増加させるため、利用者ニーズをとらえるための分析や利便性向上の工夫をされたい。

・様々な機会を取り入れて利用者ニーズを踏まえた事業を実施されたい。

・引き続き利用者ニーズの発掘に努められたい。

人材育成等について、

・人材育成のため接遇や個人情報保護、危機管理等、研修を定期的に行われたい。

・施設の安全で適切な運営のためには、適正な人材確保が必要であり、教育委員会は持続可能な人材確保の方法について指定管理料に反映する検討、妥当な指定管理料の検討をされたい。

生涯学習施設の役割について、

・教育委員会と指定管理者は、むくのきセンターの展示コーナーやその他のスペースを活用し、町民が歴史や文化を学ぶ機会とするなど、生涯学習の拠点施設として町民に親しまれるような取組をすすめられたい。

・指定管理者は、教育委員会、文化協会等と連携に努め、生涯学習拠点の役割を最大限発揮できるよう施設の活用や各種事業の更なる推進に努められたい。

・各施設の感染予防、防止策を十分に講じることはもちろんのこと、コロナ禍における住民のスポーツ振興、文化発展・向上に関わる事業展開の検討を進められたい。

運営面については、

・指定管理者は、中長期的観点から運営計画を検討するに当たり、支出の抑制だけでなく、効果的な収入増につながる事業の分析等を継続して行う必要がある。

・教育委員会は、今後も指定管理者と連携して経年劣化等の施設状況を的確に把握するとともに、計画的修繕の財源確保に努められたい。

という意見であった。

(石倉委員長)

基本的には新型コロナウイルスの影響を受けた1年間であり、その結果が今回の数値に表れている。単純な数値比較をするのではなく、コロナ禍での結果であることを前提とした評価になるのかと思われる。

昨年も議論があったが、修繕費に関して、むくのきセンターは竣工から20年が経過し老朽化が進み、また多目的コートは地面が凸凹していることから、今後経年劣化の修繕が求められる。町の予算に関わることだが、町への働きかけや、どのように財源確保をしたうえで今後の修繕計画を図っていくのかなどについて、見通しはどうなっているか。

(事務局)

むくのきセンターでも20年、他の施設でもそれ以上経過し、数多くの設備不良の修繕対応の必要性は認識している。優先順位をつけて取り組むことが重要で、長寿命化計画とあわせて、順番に対応するのが基本である。優先順位をつける作業やニーズ順位付けは困難であるが、予算要求でも順位をつけたなかで重点を絞って行うといった考え方で進めたい。

(清水委員)

報告書20ページ別表7の維持管理・保守点検結果による不具合異常内容で確認して優先順位を決めているのか。このほかに建物関係の修繕も出てくると思うがどうなっているか。

(事務局)

主に設備系では、むくのきセンターの電気設備等で経年劣化で不具合あるものが出てきている。一気に修理というのは、数千万円と膨大な費用が掛かるので、優先順位をつけて対応していく。経年で設備不具合と耐震化の問題、安全面向上のため改修する場合、国等の補助金を充てる場合と、場合により優先順の決める基準も変わるが、老朽化、耐震化、日常の不具合の影響が大きいものを勘案して対応していく。

(石倉委員長)

利用者について、町外利用者は昨年度に比べ1.9倍増加とのことだが、全体では利用者は減っている。町内利用者は減少という理解でよいか。

(事務局)

町外利用者の割合が高くなったのは、HPでの広報効果により町外者へ発信できたのが一番の要因と考える。コロナ禍で近隣市の公共施設が閉鎖されたことで、利用できる施設として需要が増えた。一度利用されると再度利用者としても増加している状況で、町内利用者が減ったということではない。町外と町内料金統一されたことも町外利用増の要因と考える。

(石倉委員長)

コロナ禍が収束すると町外利用者も町内利用者も増加の方向で、先行きが明るい見通しだと

考えられる。

広報の関係では、HP を活用しており、フォローは少ないが昨年 Twitter を始められ、今年は Instagram も始めている。今後の広報としては SNS の活用も課題である。効果的な広報はHP以外でも、YouTube など情報発信やPR をすることも考えられる。地域のコミュニティーセンターでもあるので、地域の情報発信や地域への愛着を形成するなどの意味でも、地域の若者を取り込む視点を SNS 活用の視点として持つことや、利用者数増加のため京町セイカとコラボするなど、うまく町全体として盛り上げる方向性は視点としては必要なことと思うが、今後のSNS活用方針はどう考えているか。

(事務局)

SNS のフォロー数や効果についての検証・議論はこれからの検討課題である。

(清水委員)

HP は見やすくなった。積極的に情報発信していくのが大事だと思う。ふるさと納税返礼品である特産品が全国的に有名になった例もある。

(事務局)

昨年 HP をリニューアルされ、コロナ禍のなかで利用できる施設を検索される方が増えて、HP でむくのきセンターという施設を知っていただいたと、そういう効果があった。

(清水委員)

諸行事が中止される中で、できる事業内容は限定的になるかもしれないが、文化講座をむくのきセンターで実施している。新型コロナウイルス対策を十分行えば安全に実施できることがわかった。

(石倉委員長)

大学でも図書館、各教室の混雑率を HP でリアルタイム発信している。コロナ禍における情報発信のプラットフォームとして HP をうまく使っていければと思う。

(上村委員)

YouTube、SNSなどの情報ツールがあり、特に若者はどんどん活用している。オンライン会議も我々は活用するようになった。遠方から参加できたり効率的に情報を伝えることができ発信力の威力は大きい。時代は大きく様変わりしており、これらのツールを使用しない手はないと感じる。

(石倉委員長)

予算で、雑収入が290万円程度あり、うちコロナ関係で278万円ほどであるが、どういう内容の補助金・助成金であるのか。また来年もあるものなのか。

(事務局)

国の持続化給付金、府の対策支援金、新型コロナウイルス対策の消耗品購入費などの助成

金、町からの協力金などである。令和3年度も同じ規模で補助金等があるかは不明だが、うまく活用され事業運営されているので経営努力されていると評価している。令和3年度も先般の緊急事態宣言に関する補助金の申請準備はされていると聞いている。

(石倉委員長)

幅広く補助金を活用しておられ、指定管理者の努力が伺える。

(上村委員)

私も飲食店を経営しているが、コロナ禍で収入は限りなくゼロであるのに、人件費や設備の維持管理費はかさむ。給付金もあるが、絶対的に足りない。経費を抑えるため、自前で修繕等対応しないとやっていけない。新型コロナウイルスの影響が大きいこと痛切している立場から、指定管理者の経営努力は大いに評価したい。

議事(2)審議事項

ア 指定管理者の評価について

(石倉委員長)

新型コロナウイルスの影響で自主事業が中止になったものもあるが、第1期と比較しても自主事業の展開をされ、収入増加、利用増加につながっている。方向性としては指定管理者は頑張っていると受けとめる。コロナ禍での運営が続くと思われるので、どのように今後展開していくか。オンライン活用や屋外での活動をどう盛り上げるかなど、さらなる工夫が求められる。自主事業内容充実とSNSをからめた情報発信は課題としているが、全体的に肯定的に評価してよいと考える。

自主事業に関して、コロナ禍における今後の方向性の方針や計画はあるのか。

(事務局)

体育系では体操、ヨガ教室、インストラクターによるトレーニング室相談会、講座中心にし、加えて文化系事業を充実してきた。料理専門スタッフを採用し特別教室、調理室の有効活用など、稼働率を上げる取組みを続けており、Twitterも活用して紹介されている。コロナ禍で実施するに当たっては、参加定員を少なく設定せざるをえない。自主事業収入アップと併せ稼働率を上げることが目標として努力している。回数券、定期券発行等を今後検討されている。

報告書に自主事業実施状況、回数等掲載しているが、中には新型コロナウイルスで実施できなかったもの、受講者が少ないものもある。各事業での参加費収入と講師謝礼等の支出も掲載している。

(石倉委員長)

収支トータルでは42万円の赤字である。新型コロナウイルスによる影響と考えるのか。

(事務局)

例年では数十万円黒字となっている。新型コロナウイルス対策の消耗品、資材等購入で経費が増えたり、コロナ禍で教室の定員制限をしたりしたことでかなり参加費収入は減ったが、かかる経費は変わらない。文化事業での講演会等はオンライン発信するなどの手段も考えることができるが、収入が見込めないのではないか。体育系ではリアルに会場へ行って体を動かすのが求められる。経費もかかるが各種教室充実のために努力されている。

(上村委員)

むくのきセンターのネット環境やオンライン機材は揃えられているのか。例えば株式会社けいはんなでは、設備の充実を図られている。

(事務局)

情報系機材はイベント時など町と連携して実施している程度で、協会自体が機材を設備していない。他団体とタイアップして取り組むことの検討の余地はあると考えられる。

(石倉委員長)

3年度分のモニタリング評価についてだが、毎年の検討を要する意見に対して、対応結果をまとめたものはあるか。3年度分の評価として、出てきた課題に対してどういう対応をしたのかというものがあると評価しやすい。コロナ禍もあって対応できないものや、予算関係など指定管理者の努力ではできないものもあるが、課題として依然残っているものもあると考える。そのあたりは、どう受けとめているのか。

(事務局)

資料としてまとめたものはないが、意見に対して改善されたか、対応をどうしたかは検証するうえで大事であると認識する。例えばHP等広報についての課題について、昨年夏からリニューアルに向けて取り組み、SNS更新など調整会議でのヒアリングのなかで確認している。昨年度は新型コロナウイルス対応に追われる状況だったが、内容としては徐々に継続して進められている印象を受けている。HP立ち上げの経過は評価委員会での毎年の意見を受け止められ取り組みを進められたことが、今日の結果につながっている。

(石倉委員長)

今後指定管理者の自己評価のところに検討を要する意見の対応についての記述を付け加えると検証しやすい。

(清水委員)

令和元年8月26日の評価結果で、検討を要する意見の中に「教育委員会と指定管理者は、むくのきセンターの展示コーナーもしくはその他のスペースを活用し、町民が歴史や文化を学ぶ機会とするなど、施設がより生涯学習の拠点として町民に親しまれるような取組を進められたい」

というまとめがある。鞍岡山の開発に関して、今後、開発業者から鞍岡山3号墳の模型を町に寄贈することとされている。可能ならその場所においてもらえれば、ちょうど西に向くと鞍岡山の古墳群の山も位置的に望めるのでむくのきセンターに置くのが適当と考える。地域の歴史に親しめるようスペースを活用できないか。

(上村委員)

地域の歴史的遺産は、その想いを含め後世に伝え残す責務でもあり大事なことと思う。

(事務局)

模型の作成も先般作業をはじめるとい段階で、作成には約1年かかるとのことだった。どこに展示という具合的な話はないが、一つの案としてむくのきセンターも考えられる。古墳展示物をどこに置くか、町全体でどの施設に置くかという議論はまだこれからとなる。

(石倉委員長)

むくのきセンターは、新型コロナワクチン接種会場であり、多くの人が利用する施設であるので、地域の魅力を発信できる場所としてうまく使えればと思う。

イ 指定管理者制度継続採用の妥当性の検証について

(石倉委員長)

妥当性ということでは、今までの経過では指定管理者は自主事業を含めいろいろな取組をすすめられており、コロナ禍でも創意工夫し、文化の発信やスポーツの取組努力をされていると評価できる。修繕等について行政や他の機関と連携して取組を進める課題はあるが、大枠として努力して取り組んでおられると受け止める。

精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会において、指定管理者制度の継続については、概ね「妥当」と判断したい。ただし、継続に当たっては、コロナ禍における課題は今後も出てくると考えられ、指定管理者単独だけで解決できないこともあるが、引き続きいくつかの課題解決に向け努めること、といった方針、方向で報告書をまとめていきたい。

私と事務局とで報告書案を準備するので、次回の評価委員会において、さらに議論を深め、最終調整を進めることとする。

～異議なく委員全員承認で審議終了～

7. その他

8. 次回委員会

次回の委員会日程を、8月18日(水)午後1時30分から、と予定する。

9. 閉会